OIA Annual Report 2018 平成 29 年度報告書





岡崎市国際交流協会

Okazaki International Association



平成 29 年度事業報告

1 多文化共生推進事業

(1) 外国人市民定着促進事業

外国人市民コミュニティ等支援

外国人市民コミュニティ及び岡崎市在住外国人の生活を支援するボランティア団体の活動の経費の一部を補助した。

・補助対象団体: 岡崎ブラジル協会、岡崎中国人協会、外国人のための日本語 講座の会、共生支援部会、国際交流事業部会、人材育成部 会、おかざきニュース

・補助対象経費:外国人市民と日本人市民相互の交流及び外国人市民との多文 化共生社会の構築を促進する活動に要する経費など

・補助額:299,606円

(岡崎ブラジル協会、岡崎中国人協会各 100,000 円、ボランティア 団体 5 団体 99,606 円)

多文化共生イベント

多文化共生フェスティバル

岡崎ブラジル協会、岡崎中国人協会、岡崎フィリピノコミュニティ、LICC ボランティアグループと連携し、市内の外国人市民と日本人市民の相互理解を深める交流イベントを開催した。

· 日 時: 平成 30 年 1 月 28 日 (日) 10:00~16:00

・会 場:竜美丘会館ホール

・主 催:岡崎市国際交流協会、岡崎市竜美丘会館指定管理者(岡崎パブリックサービス・サンエイ共同事業体)

・内 容:ステージ / ブラジルサンバ、中国歌謡と踊り、フィリピンダンス と歌、ネパール民族舞踏など

> ステージ以外 / 団体ブース、フリーマーケット、着物・チマチョ ゴリ着付けコーナー、呼和浩特写真展など

・来場者:延べ約 1,275 名





家康行列参加支援

家康行列における外国人市民からなる隊列「安全安心多文化共生すすめ隊」 を支援した。

・日にち:平成29年4月9日(日)

・参加者: 46 名(外国人 37 名、日本人 6 名、ボランティア 3 名)

(2) 日本語教室開催事業 <新規>

外国人市民のニーズに合わせて柔軟に開催するため、市が行っていた日本語教室を引き継ぎ、協会主催で開催した。

・日 時: 平成 29 年 9 月 17 日~11 月 26 日の間の日曜日 10:00~12:00

•回数:11回

・場 所:県営上和田住宅集会所

・レベル: レベル4(日本語能力検定試験N4を目指すレベル) レベル3(日本語能力検定試験N3を目指すレベル)

N4:基本的な日本語を理解できる。N3:就職に有利なN2の準備段階

・手 法:日本語能力検定試験の問題を使用し、問題への回答と解説を通して日本語能力を向上させる。

・参加費:500円(全回で)

・定 員: 各12名、合計24名

・受講者:レベル3:5名、レベル4:15名 計20名

・委託先:一般財団法人日本国際協力センター

(3) 外国人行政手続き相談事業 <新規>

在留資格、帰化、国際結婚など外国人市民の専門的な相談に対応するため、 行政手続き相談を開催した。

・協 力:愛知県行政書士会岡崎支部

・日 時: 平成 29 年 10 月以降の毎月第3土曜日 3枠 9:30~10:00、10:15~10:45、11:00~11:30

・対応言語:英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、タガログ 語

・場 所:リぶら国際交流センター

・内容:外国人市民の専門的な相談を行政書士会が受ける。相談の通訳を岡崎市国際課多文化共生嘱託員が行う。

(4) 多言語生活情報の提供

多言語生活ガイドブック(英語版、中国語版、ポルトガル語版、スペイン語版)の情報を更新して、OIA ホームページに掲載した。

2 国際交流事業

(1) ネイティブによる会話講座(7言語・20講座)

・定 員:各20名 ・場 所:竜美丘会館・受講料:会員30,000円、一般38,000円・回 数:年間40回(イタリア語入門25回)

	言語	講座名	曜日	時間	講師	受講
						者数
1	英語	入門	木	9:10-10:10	加藤 エリザベス	20
2		初級A	木	10:20-11:20	(イギリス)	18
3		初級 B	木	20:10-21:10	ジョセフ・ブルート	21
4		中級A	水	19:00-20:00	(アメリカ)	18
5		中級B	水	20:10-21:10		19
6		上級準備	火	19:00-20:00	トレバー・ラクレア	18
7		上級準備	木	20:10-21:10	(アメリカ)	20
8		上級	火	20:10-21:10		16
9		上級	木	19:00-20:00		16
10	中国語	入門	水	19:00-20:00	吉田 慧華(中国)	15
11		初級	月	19:00-20:00	謝 浩波(中国)	9
12		中級	月	20:10-21:10		8
13	韓国語	入門	水	9:30-10:30	チョン・ヨンミン	8
14		初級	水	10:40-11:40	(韓国)	16
15	スペイン語	入門	月	19:00-20:00	岸本 サンドラ	14
					(アルゼンチン)	14
16	ポルトガル語	入門	木	19:00-20:00	ネリア・マルチンス	10
17		初級	木	20:10-21:10	(ブラジル)	9
18	フランス語	入門	金	19:00-20:00	ペロ・ディディエ	9
19		初級	金	20:10-21:10	(フランス)	16
20	イタリア語	入門	火	13:15-14:45	ダニエレ・ヴィタルッチ	16
					(イタリア)	10
					合計	296





(2) 文化教室 <新規>

会話講座のネイティブ講師による中国文化教室を開催した。

・内容:中国で人気の伝統健康運動「四大健康気功」の体験。

·日 時:全10回

10月3日、10日、17日、24日11月7日、14日、21日、28日

12月5日、12日 火曜日 午後6時~午後7時30分

・場 所:リぶら国際交流センター研修室

・講 師:中国語講師 吉田慧華氏

・受講者: 12名(会員7名、一般5名) ・受講料:会員5,000円、一般7,000円





③ 国際理解講座

外国人市民との交流会ツアー

会員と外国人市民が一緒に日本文化を学べる名所・史跡を訪問し、国際交流 を図るための伊勢志摩への交流バスツアーを実施した。

・日にち: 平成 29 年 7月 23 日(日)

・訪問先:遷宮館、志摩観光ホテル(2016 年の G7 サミット会場) 内宮参拝、おかげ横丁

・参加者: 48 名(会員 19 名、外国人 12 か国 22 名、人材育成部会ボランティア 7 名)

·委託先:人材育成部会



OIA 総会・交流会

・日にち: 平成 29 年 6 月 30 日 (金)

・会 場:竜美丘会館

第1部 総会・講演会(17:30~18:30) 5階 501 号室

・講 師:ルイス・サルトール 氏

・出席者:52名

第2部 懇親会(18:45~20:30) 4階末広の間

・演 奏:ルイス・サルトール 氏

・出席者:48名





3 海外交流事業

(1) 姉妹友好都市交流事業

姉妹友好都市からの使節団の受入れ及び岡崎市使節団の派遣 呼和浩特市からの公式使節団及び市民使節団の受入れ(市受託事業)

期 間:平成29年4月8日(土)~10日(月)

内 容: 友好都市提携 30 周年を記念し、蔡裕東(ツァイ ユイー ドン)呼和浩特市副市長を始めとした呼和浩特市公式使節団 6 名及び市民使節団 15 名が岡崎市を訪問し、家康行列、歓迎夕食会、記念写真展オープニングセレモニー、市長表敬訪問等に参加した。

主な日程

日程	内容				
4月8日	中部国際空港着、岡崎市に移動				
4月9日	八丁味噌見学、家康行列参加、歓迎夕食会				
4月10日	記念写真展テープカット、市長表敬訪問、岡崎城・家康館見				
	学、公式使節団:東京へ、市民使節団:山梨県へ				





写真展

友好都市提携30周年記念写真展「躍進する呼和浩特市」を開催した。

日 時:平成29年4月10日(月)~14日(金)

場 所:市役所東庁舎1階ロビー

呼和浩特市友好都市提携 30 周年記念公式使節団の派遣(市受託事業)

期 間:平成29年7月2日(日)~7日(金)

内 容: 友好都市提携 30 周年を記念し、市長始め公式使節団 10 名が呼和 浩特市を訪問し、呼和浩特市役所表敬訪問、本市からの記念品であ る「平和鳩」石彫像の除幕式、草原体験等を行った。また、大連市 では本市に本社を置く企業の現地工場の視察等を行った。

主な日程

<u> </u>	
日程	内容
7月2日	中部国際空港発、北京経由、呼和浩特空港着
7月3日	呼和浩特市内視察、市役所表敬訪問、「平和鳩」石彫像除幕
	式、歓迎夕食会
7月4日	草原体験、パオ宿泊
7月5日	両市の書道家の交流、呼和浩特空港発、北京経由、大連空港
	着
7月6日	工場見学、旅順視察
7月7日	大連空港発、北京経由、中部国際空港着

呼和浩特市への市民ツアー「友好の翼」の実施

期 間:平成29年7月2日(日)~7日(金)

内容:本協会企画、旅行業者主催の呼和浩特・大連・旅順・北京6日間の

旅。公募市民27名が参加し、公式使節団と同日程で行動した。





(2) 海外交流推進事業

公式訪問団以外の海外都市からの訪問者の受入れ

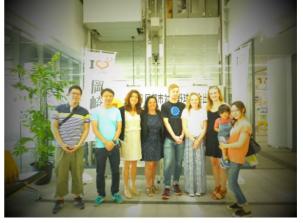
スウェーデン王国ウッデバラ市高校生等受入れ <新規>

平成30年にウッデバラ市と姉妹都市提携50周年を迎えるにあたり、姉妹都市交流を拡大するため、平成29年6月6日(火)から12日(月)までの期間、高校生3名、教師2名のウッデバラ市高校生等の受入れを行った。滞在中は、岡崎商業高校及び岡崎学園高校への訪問、トヨタ自動車工場見学やホームスティを体験した。

主な日程

日程	内容
6月6日	中部国際空港着、ホストファミリーに引き渡し
6月7日	岡崎商業高校訪問(学生との交流・授業体験等)
6月8日	岡崎学園高校訪問(学生との交流・授業体験等)
6月9日	トヨタ自動車田原工場見学
6月10日~11日	ホストファミリーと自由行動
6月12日	中部国際空港発、帰国





米国カリフォルニア大学デービス校学生との交流

デービス校講師:内田三養(みよ)氏を中心とした学生・講師等 13 名が日本の伝統や文化を学ぶため約1か月間愛知県青年の家(岡崎市美合町)に滞在し、夏期講座を行った。滞在中に、学生と会員が交流する各種行事を開催した。

市内施設バスツアー

· 日 時: 平成 29 年 6 月 20 日(火) 10:00~18:00

・内 容:会員とともに岡崎城、家康館、カクキュー、六所神社、東公園、 中央総合公園弓道場を見学した。

・参加者:22名(会員9名、学生・講師等13名)

歓迎夕食会

· 日 時: 平成 29 年 6 月 20 日(火) 18:30~20:00

・会 場:愛知県青年の家(美合町)

・内 容:デービス校学生と会員が歓談をしながら国際交流を深めた。また、ゲストとして、日本民謡岡崎葵会をお呼びし、五万石踊りを披露していただいた。

・出席者: 24 名(会員 11 名、学生・講師等 13 名)

夏期講習への参加

・回数:8回(期間:平成29年6月21日~7月13日)

・場 所:愛知県青年の家(美合町)

・内容: 内田三養氏の講義の聴講。大学生との交流に加え、生きた英語に触れる機会となった。今年度から市政だよりに掲載し、協会として広く市民に国際交流の機会を提供した。

中華人民共和国呼和浩特市中学生訪問団受入れ <新規>

呼和浩特市からの青少年交流を行いたいとの要請を受け、平成30年1月25日(木)から28日(日)までの期間、中学生8名、引率者4名の呼和浩特市中学生訪問団の受入れを行った。滞在中は、市長表敬訪問、翔南中学校訪問、ホームステイなどを体験した。

主な日程

日程	内容					
1月25日	中部国際空港着					
1月26日	市長表敬訪問、翔南中学校訪問、ホストファミリーに引き渡					
	し(中学生のみ)					
1月27日	中学生:ホストファミリーと自由行動					
	引率者:市内視察、歓迎夕食会					
1月28日	豊橋駅発、東京へ					





ホストファミリー登録制度 <新規>

日本の日常生活や文化に触れたい留学生や外国人を受入れ、国際交流を推進 するために、ホストファミリー登録制度を設けた。

- ・登録件数 19件(平成30年3月31日現在)
- ・活動実績
 - ・ウッデバラ市高校生等受入れ 平成 29 年 6 月 6 日 (火)~12 日 (月) ホストファミリー数 5件(受入れ人数5名)
 - ・韓国人学生等受入れ(NPO法人ブリッジフォーピースからの依頼) 平成 29 年 8 月 10 日 (木)~11 日 (金) ホストファミリー数 4件(受入れ人数6名)
 - ・アメリカ・ラグナビーチ画家受入れ(ニューポートビーチ姉妹都市協会か らの依頼)

平成 29 年 11 月 23 日 (木)~30 日 (木) ホストファミリー数 1件(受入れ人数1名)

・呼和浩特市中学生受入れ 平成 30 年 1 月 26 日 (金)~28 日 (日) ホストファミリー数 8件(受入れ人数8名)

4 事務局運営

(1) 情報提供事業

GLOBE(協会だより)年1回発行(4月1日発行) ニュースレター 毎月1回発行 ホームページの管理運営 (http://oia1.jp/) 多言語(英語・ポルトガル語・中国語・タガログ語・スペイン語)運用

(2) 事務費

アニュアルレポート (年次報告書)の発行 会員の国際交流行事参加負担金補助

補助事業:岡崎ブラジル協会 BBQ 交流会、岡崎中国人協会春節の集ハ、マ ンスリーイングリッシュサロンほか(補助実績:延べ73名)

平成29年度決算報告

(収入の部) (単位:円)

	科目	予算額(A)	決算額(B)	比較(B-A)	摘 要
1	会費	2,020,000	2,007,000	13,000	
	1 年会費	2,020,000	2,007,000	13,000	個人3千円×359人、法人2 万円×42、団体1万円×9
2	参加負担金	9,350,000	9,906,500	556,500	
	1 日本語教室受講料	10,000	10,000	0	
	2 会話講座受講料	9,233,000	9,803,500	570,500	
	3 国際理解講座参加者負担金	101,000	88,000	13,000	会員交流会
	4 海外交流事業参加者負担金	6,000	5,000	1,000	カリフォルニア大学生交流 会
3	受託事業収入	7,070,000	3,657,367	3,412,633	
	1 姉妹友好都市交流事業委託料収入	7,070,000	3,657,367	3,412,633	呼和浩特市友好都市提携30 周年記念事業
4	積立金取崩収入	1,476,000	1,572,209	96,209	
	1 多文化共生推進事業積立金取崩収入	26,000	26,576	576	多文化共生推進事業費に充 当
	2 記念事業積立金取崩収入	1,450,000	1,545,633	95,633	姉妹友好都市交流事業費に 充当
5	諸収入	1,000	2,500	1,500	
	1 諸収入	1,000	2,500	1,500	会話講座教材売払い収入
6	繰越金	813,000	813,868	868	
	1 繰越金	813,000	813,868	868	
	合 計	20,730,000	17,959,444	2,770,556	

(支出の部) (単位:円)

	科 目	予算額(A)	決算額(B)	比較(A-B)	摘 要
1	多文化共生推進事業費	1,899,000	910,413	988,587	
	1 外国人市民定着促進事業費	1,099,000	612,441	486,559	外国人市民コミュニティ等 支援、多文化共生フェス ティバル
	2 日本語教室開催事業費	800,000	297,972	502,028	
2	国際交流事業費	7,218,000	6,835,682	382,318	
	1 会話講座開催事業費	6,255,000	6,173,055	81,945	
	2 国際理解講座開催事業費	963,000	662,627	300,373	外国人市民との交流会ツ アー、総会・交流会
3	海外交流事業費	8,931,000	5,666,715	3,264,285	
	1 姉妹友好都市交流事業費	8,520,000	5,203,000	3,317,000	呼和浩特市友好都市提携30 周年記念事業、友好の翼
	2 海外交流推進事業費	411,000	463,715	52,715	カリフォルニア大学生との 交流、ウッデバラ市高校生 訪問団受入れ、呼和浩特市 中学生訪問団受入れ
4	事務局運営費	1,881,000	1,433,782	447,218	
	1 情報提供事業費	294,000	133,184	160,816	GLOBE(協会だより)発 行、ホームページ運営費
	2 事務費	1,587,000	1,300,598	286,402	消耗品、通信運搬費、印刷 製本費、会員の国際交流行 事補助、消費税等
5	予備費	801,000	0	801,000	
	1 予備費	801,000	0	801,000	
	合 計	20,730,000	14,846,592	5,883,408	

収入決算額 17,959,444 円

支出決算額 14,846,592 円

差引 3,112,852 円

繰越金の取り扱い

平成29年度繰越金は下記のとおり処理する。

平成29年度繰越金3,112,852 円平成30年度予算充当金1,112,852 円平成30年度一般会計2,000,000 円記念事業積立金計 3,112,852 円

関連資料 (特別会計)

特別会計積立額の推移

(単位:円)

年度	積立額	取崩額	預金利子	年度末累計額	備考
平成25年度	0	2,400,133	1,354	6,122,552	
平成26年度	1,000,000	3,648,218	1,005	3,475,339	
平成27年度	2,000,000	1,133,713	557	4,342,183	
平成28年度	4,300,000	783,129	33	7,859,087	
平成29年度	2,000,000	1,572,209	60	8,286,938	

(内訳)

1 多文化共生推進事業積立金

(単位:円)

年 度	積立額	取崩額	預金利子	累計額	備考		
平成25年度	平成25年度 0		1,354	2,692,552			
平成26年度	0	1,526,585	1,005	1,166,972			
平成27年度	0	357,885	557	809,644			
平成28年度	0	783,129	33	26,548			
平成29年度	0	26,576	28	0	積立金廃止		

2 記念事業積立金

(単位:円)

年	度	積立額	取崩額	預金利子	累計額	備考
平成2	5年度	0	0	0	3,430,000	
平成2	6年度	1,000,000	2,121,633	0	2,308,367	NB市友好の翼
平成2	7年度	2,000,000	775,828	0	3,532,539	OIA30周年記念行事
平成2	8年度	4,300,000	0	0	7,832,539	
平成2	9年度	2,000,000	1,545,633	32	8,286,938	呼和浩特市30周年記念事 業

平成30年6月5日

岡崎市国際交流協会

理事長 伊藤弘子様

岡崎市国際交流協会

監事 大 村

監事 中 根 靖

夫

経理及び財産状況の監査結果について

会則第7条第5項に基づき、平成29年度の収入及び支出の状況、並びに関係帳票を監査した結果、それぞれ適正に処理されていると認めます。

平成 30 年度事業計画

1 多文化共生推進事業

(1) 外国人市民定着促進事業

外国人市民コミュニティ等支援

外国人市民コミュニティ及び岡崎市在住外国人の生活を支援するボランティア団体等の活動の経費の一部を補助する。

・補助対象団体:外国人市民コミュニティ及び外国人市民支援ボランティア団 体等

・補助対象経費:外国人市民と日本人市民相互の交流及び外国人市民との多文 化共生社会の構築を促進する活動に要する経費等

多文化共生イベント

多文化共生フェスティバルの開催

・日にち:平成31年2月3日(日)

・会 場:竜美丘会館ホール

・内容:外国人市民コミュニティ、LICC ボランティアグループと連携 し、外国人市民と日本人市民が、様々な国の文化芸能や食を体験 する交流イベントを開催する。参加団体の求心力向上と相互理解 の促進を図る。

・主 催:岡崎市国際交流協会、岡崎市竜美丘会館指定管理者(岡崎パブリックサービス・サンエイ共同事業体)

家康行列参加支援

家康行列における外国人市民からなる隊列「安全安心多文化共生進め隊」 の参加を支援する。

・日にち:平成30年4月8日(日)

外国人児童生徒のための教育相談会 <新規>

・内 容:外国人児童生徒の保護者に対し、通訳を介して進路等の説明及び相談を行う。

(2) 外国人行政手続相談事業

在留資格、帰化、国際結婚など外国人市民の専門的な相談に対応するため、行政手続相談を開催する。

・協 力:愛知県行政書士会岡崎支部

・日 時:毎月第3土曜日

・場所:図書館交流プラザリぶら国際交流センター

(3) 日本語教室開催事業

OIA & Viva キッズ日本語ひろば 〈新規〉

・期 間:7月から12月

・場 所:図書館交流プラザリぶら会議室

(4) 多言語生活情報の提供

OIA ホームページの掲載情報の拡充と周知を図る。また、多言語生活ガイドブック(英語版、中国語版、ポルトガル語版、スペイン語版)の情報を更新して、掲載する。

2 国際交流事業

(1) 会話講座

ネイティブによる会話講座

・講座数: 7言語全 22 講座 定員各 20 名

・回数:年間40回程度 ・場所:竜美丘会館

・受講料:会員30.000円、一般38.000円

	で神科・云貝 30	1		7,000円	<u></u>
No.	言語	講座名	曜日	時間	講師
1	英語	入門	木	9:10-10:10	加藤 エリザベス
2		初級A	木	10:20-11:20	(イギリス)
3		初級 B	木	20:10-21:10	ジョセフ・ブルート
4		中級A	水	19:00-20:00	(アメリカ)
5		中級B	水	20:10-21:10	
6		中級C	木	11:30-12:30	加藤 エリザベス
7		上級準備	火	19:00-20:00	トレバー・ラクレア
8		上級準備	木	20:10-21:10	(アメリカ)
9		上級	火	20:10-21:10	
10		上級	*	19:00-20:00	
11	中国語	入門	水	19:00-20:00	吉田 慧華(中国)
12		朗読者	水	20:10-21:10	
13		初級	月	19:00-20:00	謝 浩波(中国)
14	韓国語	入門	水	9:30-10:30	ナングン・ジョンア
15		初級	水	10:40-11:40	(韓国)
16	スペイン語	入門	月	19:00-20:00	岸本 サンドラ
					(アルゼンチン)
17	ポルトガル語	入門	木	19:00-20:00	ネリア・マルチンス
18		初級	木	20:10-21:10	(ブラジル)
19	フランス語	入門	金	19:00-20:00	ペロ・ディディエ
20		初級	金	20:10-21:10	(フランス)

21	イタリア語	入門	火	13:15-14:15	ダニエレ・ヴィタルッチ
22		初級	火	14:25-15:25	(イタリア)

(2) 国際理解講座

総会・会員交流会

日 程: 平成 30 年 6 月 29 日(金) 竜美丘会館 内 容: 【1部】総会・講演会 【2部】懇親会

外国人市民との交流会ツアー

日 程:平成30年7月8日(日)

内 容:会員と外国人市民が一緒に日本文化を学べる名所・史跡を訪問し、

国際交流を図る。

文化教室

外国文化を学ぶ教室を開催する。

3 海外交流事業

(1) 姉妹友好都市交流事業

スウェーデン王国ウッデバラ市との姉妹都市提携 50 周年記念事業

- ・ウッデバラ市使節団・合唱団の受入れ(平成30年5月17日~21日:市 受託事業)
- ・岡崎市公式使節団のウッデバラ市への派遣(平成30年10月24日~31日:市受託事業)
- ・協会企画、旅行会社主催の市民公募によるウッデバラ市への友好の翼の実施 (平成30年10月23日~30日) 旅行先 ウッデバラ市、ストックホル ム市、ドイツ・フランクフルト市
- ・ボーヒュスレーンビッグバンドコンサートの開催 (予定)(平成 30 年 10 月 16 日・図書館交流プラザリぶらホール)

ウッデバラ市高校生訪問団の受入れ(平成30年5月26日~6月1日)

高校生ウッデバラ市派遣(平成30年8月23日~30日) <新規>

中華人民共和国呼和浩特(フフホト)市人民代表大会代表団の受入れ(平成30年4月7日~10日:市受託事業)

呼和浩特市中学生訪問団の受入れ(平成31年1月頃(予定))

ニューポートビーチ市との交流 <新規>

- (2) 海外交流推進事業
 - ・海外都市からの訪問者の受入れ(随時)
 - ・ホストファミリーボランティア登録

4 事務局運営

(1) 情報提供事業

GLOBE(協会だより)及びニュースレターの発行 OIAホームページの管理運営(http://oia1.jp/) 多言語(英語・ポルトガル語・中国語・タガログ語・スペイン語)運用

(2) 事務費

アニュアルレポート(年次報告書)の発行 OIA 会員の国際交流行事参加負担金補助

平成30年度予算

(収入の部) (単位:千円)

	(キロ・コン)						
	科目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比較(A-B)	摘要		
1	会費	1,967	2,020	53			
	1 年会費	1,967	2,020	53	個人3千円×359人、法人2万 円×40、団体1万円×9		
2	参加負担金	10,850	9,350	1,500			
	1 日本語教室受講料	10	10	0			
	2 会話講座受講料	10,102	9,233	869			
	3 国際理解講座参加者負担金	138	101	37	総会・会員交流会		
	4 姉妹友好都市交流事業参加者負担金	600	0	600	ウッデバラ市派遣高校生負担金		
	5 海外交流事業参加者負担金	0	6	6			
3	受託事業収入	16,419	7,070	9,349			
	1 姉妹友好都市交流事業委託料収入	16,419	7,070	9,349	ウッデバラ市50周年記念事 業、呼和浩特市代表団受入れ、 ビッグバンドコンサート		
4	積立金取崩収入	5,950	1,476	4,474			
	1 記念事業積立金取崩収入	5,950	1,450	4,500	公式使節団同行、友好の翼ツ アー事業、高校生ウッデバラ市 派遣事業に充当		
	2 多文化共生推進事業積立金取崩収入	0	26	26	平成29年度末で廃止		
5	諸収入	1	1	0			
	1 諸収入	1	1	0	存目		
6	繰越金	1,112	813	299			
	1 繰越金	1,112	813	299			
	合 計	36,299	20,730	15,569			

(支出の部) (単位:千円)

	() — · · · · · ·					
	科 目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比較(A-B)	摘要	
1	多文化共生推進事業費	2,123	1,899	224		
	1 外国人市民定着促進事業費	1,123	1,099	24	外国人市民コミュニティ等支 援、多文化共生フェスティバ ル、外国人行政手続相談等	
	2 日本語教室開催事業費	1,000	800	200		
2	国際交流事業費	7,935	7,218	717		
	1 会話講座開催事業費	6,683	6,255	428		
	2 国際理解講座開催事業費	1,252	963	289	外国人市民との交流ツアー、総 会・会員交流会、文化教室	
3	海外交流事業費	24,279	8,931	15,348		
	1 姉妹友好都市交流事業費	24,079	8,520	15,559	ウッデバラ市50周年記念事 業、友好の翼、ウッデバラ市高 校生交流、呼和浩特市人民代表 大会代表団受入れ等	
	2 海外交流推進事業費	200	411	211		
4	事務局運営費	1,579	1,881	302		
	1 情報提供事業費	267	294	27	GLOBE(協会だより)発行、 ホームページ運営費	
	2 事務費	1,312	1,587	275	消耗品、通信運搬費、印刷製本 費、会員の国際交流行事補助等	
5	予備費	383	801	418		
	1 予備費	383	801	418		
	合 計	36,299	20,730	15,569		

平成29・30年度(第17期)役員等名簿

任期:平成29年5月20日から平成31年6月30日まで

役職名	氏	名	備考
顧 問	内田 康宏		岡崎市長
顧 問	大林 市郎		岡崎商工会議所会頭
理事長	伊藤 弘子		富士ファイン株式会社
副理事長	小久井 正 秋		有限会社小久井農場
副理事長	小 原 睦		小原建設株式会社
副理事長	寺田 雄司		岡崎市副市長
常務理事	河 内 佳 子		岡崎市社会文化部長
理事	神尾明幸		岡崎市総代会連絡協議会
理事	小 原 淳		一般社団法人 岡崎市医師会
理事	杉 山 薫		岡崎信用金庫
理事	田口 竜也		株式会社三龍社
理事	寺 部 曉		学校法人安城学園
理事	服部良男		服部工業株式会社
理事	各 務 行 雅		愛知産業大学
理事	天 野 昔 伸		あいち三河農業協同組合
理事	白井 宏幸		株式会社ツツイエンターテイメント
理事	浅 岡 林 平		岡陸タクシー株式会社
理事	西澤史巳		株式会社三菱 UFJ 銀行岡崎支社
理事	後 藤 宗 利		株式会社マキタ
理事	鈴 木 研 吾		岡崎学園高等学校
理事	小 林 正幸		愛知労福協岡崎・額田支部
理事	張 月美		岡崎中国人協会
理事	成 瀬 陽子		国際交流ボランティア
理事	山下 隆宏		三菱自動車工業株式会社岡崎製作所
理事	山本 純子		国際交流ボランティア
理事	黒川市郎		国際交流ボランティア
理事	鋤柄憲一		株式会社近畿日本ツーリスト中部三河支店
理事	板 橋 秀 樹		株式会社スリーエム中部
理事	山本 実		一般社団法人 岡崎パブリックサービス
理事	加 藤 佳久子		インタラクティフ゛トレイニング゛in コミュニケーション・シ゛ャパ゜ン
監事	大 村 忍		大村建設株式会社
監事	中 根 靖 夫		岡崎市会計管理者

岡崎市国際交流協会会則 OKAZAKI INTERNATIONAL ASSOCIATION (OIA)

(名称)

- 第1条 この会は、岡崎市国際交流協会(以下「協会」という。)という。 (事務所)
- 第2条 協会は、事務所を岡崎市十王町2丁目9番地 岡崎市役所内に置く。 (目的)
- 第3条 協会は、現在の多文化共生社会において、様々な国籍の市民がそれぞれの文化を尊重し、誰もが地域の一員として支え合い、広く情報を共有して、心豊かな生活を送ることができるように必要な活動を行う。また、姉妹友好都市を始め国内外の外国人市民との交流を通して、相互理解と親善を深め、岡崎市の国際化を推進し、魅力ある国際都市を構築することを目的とする。

(事業)

- 第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 国際化推進に関する各種事業の計画及び実施
 - (2) 国際化推進に関する情報の収集及び提供
 - (3) 姉妹友好都市をはじめとする諸外国都市との市民交流の推進
 - (4) 市民主体の国際化推進活動の支援
 - (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

- 第5条 会員は、第3条の目的に賛同する法人、団体(法人以外の団体で個人事業者を含む。)及び個人とする。
- 2 会員の資格の取得は、入会手続きが完了したときとする。
- 3 会員の資格の喪失は、解散、死亡及び会費を納入しないときとする。 (役員)
- 第6条 協会に次の役員を置く。
 - (1) 理事長 1人
 - (2) 副理事長 3人以内
 - (3) 常務理事 1人
 - (4) 理事(理事長、副理事長及び常務理事を含む。) 12人以上30人以内
 - (5) 監事 2人
- 2 役員は、総会において選任する。
- 3 理事長、副理事長及び常務理事は、理事の互選により定める。
- 4 監事は、相互に親族その他特別の関係にある者であってはならない。
- 5 理事及び監事は相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第7条 理事は、理事会を構成して、業務の執行に必要な事項を協議する。

- 2 理事長は、協会を代表し、協会の業務を総理する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐して会務を掌理し、理事長に事故があるときはその 職務を代理し、理事長が欠けたときは、その職務を行う。
- 4 常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、協会の常務を分掌する。
- 5 監事は、協会の財産の状況を監査する。 (役員の任期)
- 第7条の2 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠役員又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまで、 その職務を行わなければならない。ただし、市、法人又は団体会員の代表者等が 役職をもって役員に就任している場合は、後任者が、前任者の残任期間満了時ま でその職務を行うことができるものとする。

(役員の解任)

第7条の3 役員に役員としてふさわしくない行為のあったときは、理事会において、理事の4分の3以上の同意により解任することができる。

(役員の報酬)

- 第8条 役員は無給とする。
- 2 役員には費用弁償をすることができる。
- 3 前項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。 (顧問)
- 第9条 協会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、理事長が委嘱し、理事会に出席して意見を述べることができる。 (総会)
- 第10条 総会は、会員をもって構成する。
- 2 総会は、毎年1回開催する通常総会及び理事会が必要と認めたときに開催する臨時総会とする。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 会則の変更に関すること
 - (2) 事業計画及び予算に関すること
 - (3) 事業報告及び決算に関すること
 - (4) その他理事長が必要と認めた事項に関すること。
- 4 総会の議決を要するもので、緊急を要する場合、その他やむを得ない理由により、 総会に付議することができない事項については、理事会の議決をもって総会の議決 とみなすことができる。
- 5 前項の議決事項については、次期総会において報告しなければならない。 (理事会)

- 第11条 理事会は、理事長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。
- 2 理事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 総会の議決した事項の執行に関すること
 - (2) 総会に付議すべき議案に関すること
 - (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関すること

(定足数)

第12条 理事会は、構成員の現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議長)

第13条 総会及び理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議決)

- 第14条 総会の議事は、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否 同数のときは議長の決するところによる。
- 2 理事会の議事は、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第14条の2 やむを得ない理由により理事会に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、第12条及び前条第2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(資産)

第15条 協会の資産は、会費、補助金、委託金、寄付金及びその他の収入をもって あてる。

(資産の管理)

第16条 資産は理事長が管理する。

(経費の支弁)

第17条 協会の経費は、資産をもってあてる。

(会費)

- 第18条 会員は協会の会費として、年額につき、法人会員にあっては一口20,000円、団体会員にあっては一口10,000円、個人会員にあっては 一口3,000円を納付するものとする。
- 2 前項の年額の計算期間は、次条に定める会計年度の区分によるものとし、当該 会計年度の中途において会員資格の取得があった場合においても、全額を納付す るものとする。

(会計年度)

第19条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

- 第20条 協会の事務を処理するため、協会に事務局を設け、事務局長その他の職員をおく。
- 2 事務局の組織及び運営について必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が 別に定める。

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、理事長が 別に定める。

附則

(施行期日)

1 この会則は、昭和60年6月18日から施行する。

(役員の特例)

2 協会の設立当初の役員は、第6条第2項の規定にかかわらず、別紙役員名簿の とおりとする。

(会計年度の特例)

3 本会の会計年度の始期は、初年度に限り、第21条の規定にかかわらず、会則施 行の日とする。

附 則

1 この会則は、昭和63年6月4日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成元年5月27日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成5年6月5日から施行する。

附則

1 この会則は、平成14年5月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成15年6月1日から施行する。

(役員及び評議員の特例)

2 平成15年度当初の役員及び評議員は、第6条第2項及び第8条第2項の規定 にかかわらず、別紙役員等名簿のとおりとし、任期は、第7条の2第1項の規定 にかかわらず平成17年3月31日までとする。

附則

1 この会則は、平成16年7月24日から施行する。

附目

1 この会則は、平成23年5月16日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成25年5月14日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成27年5月16日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成29年5月11日から施行する。

(役員任期の特例)

2 平成29年度当初の役員の任期は、第7条の2第1項の規定にかかわらず平成 31年6月30日までとする。

岡崎市国際交流協会会員

平成30年7月10日現在

<法人会員>

(50音順)

	(50音順)
番号	氏名
1	愛知産業大学
2	あいち三河農業協同組合
3	学校法人安城学園
4	糸代製綱㈱
5	㈱稲垣屋
6	㈱犬塚石材本店
7	㈱太田商店
8	太田油脂㈱
9	岡崎学園高等学校
10	一般社団法人岡崎市医師会
11	岡崎信用金庫
12	岡崎中央魚市場(株)
13	一般社団法人岡崎パブリックサービス
14	㈱岡崎ニューグランドホテル
	岡陸タクシー(株)
	小原建設㈱
17	㈱オリバー
18	㈱片岡機械製作所
19	㈱近畿日本ツーリスト中部三河支店
20	侑小久井農場 おおおお おおお おおお おおお おおお かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう
21	栄屋乳業(株)
22	㈱三龍社
23	(株)ステイプランナー
24	(株)スリーエム中部
25	㈱ダイナプランニング
26	(株)ツツイエンターテイメント
27	東海光学㈱
28	東洋ロジテム㈱
29	東レ㈱岡崎工場
30	日本タッパーウェア㈱岡崎製作所
31	ハチスカ(株)
32	服部工業㈱
33	光ケ丘女子高等学校
34	㈱フジケン
35	富士ファイン㈱
36	フタバ産業(株)
37	医療法人ほしの眼科
38	㈱マキタ
39	㈱松野製作所
40	三菱自動車工業㈱岡崎製作所
41	㈱三菱UFJ銀行岡崎支社
42	㈱ヤマセイ

<団体会員>

(50音順)

番号	氏名
1	愛知県行政書士会岡崎支部
2	愛知労福協岡崎・額田支部
3	岡崎市総代会連絡協議会
4	岡崎市日本中国友好協会
5	岡崎総合書道会
6	岡崎地区日韓親善協会
7	Vivaおかざき!!
8	NPO法人ブリッジ・フォー・ピース
9	民政クラブ

<個人会員> 350名

岡崎市国際交流協会 〒444 8601 岡崎市十王町2丁目9番地 岡崎市役所国際課内

TEL: 0564 23 6644 FAX: 0564 23 6667

E mail: kokusai@oia1.jp

URL: http://oia1.jp

2018.7.10発行

